訪問看護ステーション　ベビーノ　料金表

令和8年7月1日改定

【医療保険】

■訪問看護医療費　（医療保険）

訪問看護基本療養費Ⅰ	（1日1回につき）	看護師等・週３日まで	5,550
		看護師等・週４日以上	6,550
		緩和・褥瘡・ストマ等専門看護師	12,850
訪問看護療養費　同一建物居住者	（1日1回につき）	看護師等・週３日まで　同一日２人	5,550
		同一日３人以上	2,780
		看護師等・週４日以上　同一日２人	6,550
		同一日３人以上	3,280
		緩和・褥瘡・ストマ等専門看護師	12,850
訪問看護療養費Ⅲ（外泊中）			8,500
訪問看護管理療養費　【機能強化型1】	（1日につき）	初日	13,760
		２日目以降１２日まで	3,000
訪問看護物価対応料		初日	60
		２日目以降	20
訪問看護ベースアップ評価料	（1月につき）		1,830
難病等複数回訪問加算		１日２回まで	4,500
		１日３回以上	8,000
２４時間対応体制加算	（1月につき）		6,800
特別管理加算	（1月につき）		2,500
		重症度が高いもの	5,000
緊急訪問看護加算			2,650
長時間訪問加算			5,200
乳幼児加算	（1日1回につき）	6歳未満　（厚生労働大臣が定める者）	1,800
		6歳未満　（医療的ケア等がない者）	1,400
複数名訪問看護加算		看護師+看護師・PT・OT・ST	4,500
		（週2回目・3回目）	3,000
夜間・早朝訪問看護加算		6時～8時・18時～22時	2,100
		22時～6時	4,200
退院共同指導加算			8,000
特別管理指導加算			2,000
訪問看護情報提供療養費			1,500
訪問看護医療DX情報活用加算	（1月につき）		50
訪問看護ターミナル療養費			25,000
退院支援指導加算	（退院当日訪問）		6,000
		長時間の場合(医療的ケアあり)	8,400
在宅患者連携指導加算			3,000
在宅患者緊急時等ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ加算			2,000
看護・介護職員連携強化加算	（1月につき）		2,500

■その他の利用料（保険外負担）　（単位：円）

交通費		（公共交通機関）	実費
文書料		保険適応以外のもの	1,500
死後の処置料（ご遺体のケア料）		訪問看護と連続して行なわれるもの	10,000
長時間看護		1.5時間を超える場合30分毎に	3,000
営業日以外の看護(＋医療保険)	（30分毎に）	日・祝日　9時～17時	2,500
		17時～22時	3,000
		22時～8時	4,500
		年末年始　9時～17時	3,000
		17時～22時	4,000
		22時～8時	6,000